

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	楽天グループ株式会社
【英訳名】	Rakuten Group, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史 及び 取締役副社長執行役員 最高財務責任者 廣瀬 研二 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日です。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社の財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は、以下のとおりです。

当社は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」）において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少である事業拠点を除き、原則として全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しています。

また、統制上の要点等に係る不備がある場合は、当該不備が財務報告の信頼性に及ぼす影響を評価し、財務報告に係る内部統制の有効性の判断を行っています。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しています。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性を考慮して決定して、全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点及び業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。

全社的な内部統制の評価の範囲は、原則として連結財務諸表の売上収益（連結会社間取引消去後）の概ね95%を占める事業拠点としており、金額的及び質的影響の重要性並びに発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

当社グループは、インターネットサービス、フィンテック及びモバイルを有するグローバル・イノベーション・カンパニーであり、EC事業を中心に複数のビジネスを行っています。重要な事業拠点の選定に際しては、多様な事業領域における成長とグローバルな事業展開を総合的に評価し、その全体的な事業規模及び経営成績を測る指標として、連結財務諸表の売上収益（連結会社間取引消去後）が適切であると判断しました。この指標に基づき、全社的な内部統制の結果が良好であることを踏まえて、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該指標の一定割合（概ね3分の2程度）を占める事業拠点を重要な事業拠点としました。

選定した重要な事業拠点における事業目的に大きくかわる勘定科目として、重要な事業拠点ごとの特性を勘案した上で、売上収益、商品及び役務提供に係る原価、売上債権、商品、カード事業の貸付金、銀行事業の預金及び有価証券並びに貸付金、有形固定資産、無形資産、証券事業の金融資産及び金融負債等に至る業務プロセスを評価対象としています。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他当社グループの事業に重要な影響を及ぼす業務に係る業務プロセス等は財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスと

して選定しています。主な業務プロセスは、非金融資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性の判断に関するプロセスです。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。